

平成11年7月5日
原子力安全対策課
(11 - 50)
<18時記者発表>

高浜発電所4号機の調整運転開始の遅れについて
(炉内中性子束監視装置シールテーブルでのホウ酸析出の確認)

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

高浜発電所4号機（加圧水型軽水炉；定格出力87.0万kW）は、平成11年4月22日から第11回定期検査を実施しており、7月3日16時55分に原子炉を起動し、同日23時15分に臨界とし、明日調整運転を開始する予定であったが、5日15時40分頃、調整運転開始前の最終点検として、格納容器内の監視カメラによる点検で、炉内中性子束監視装置シールテーブルの1箇所、一次冷却水の漏えいと推定される僅かなホウ酸が析出しているのが確認された。

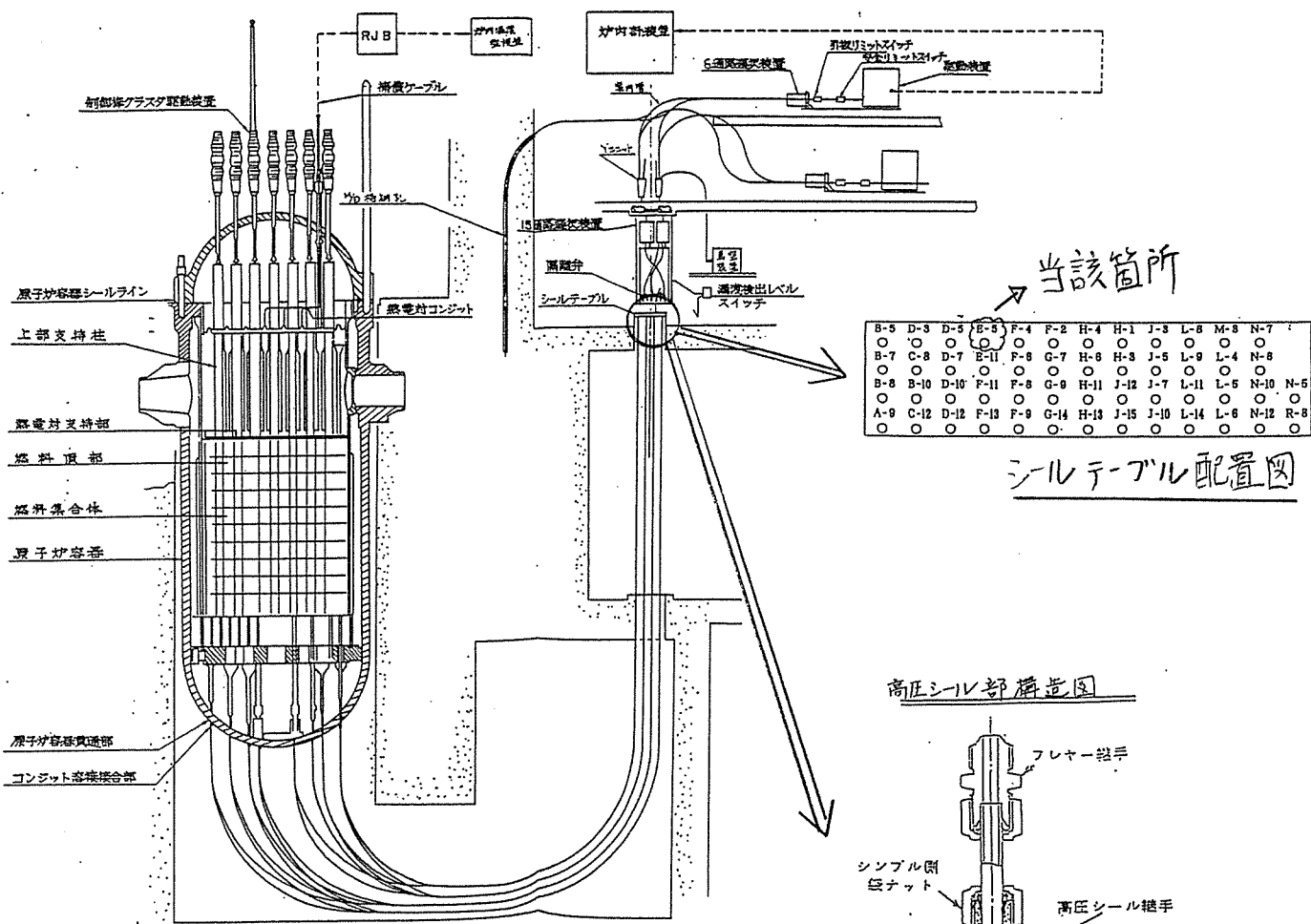
このため、詳細点検を行うこととし、本日17時00分より原子炉停止操作を行い、17時13分に原子炉を手動停止した。

なお、本事象に伴う環境への放射能の影響はない。

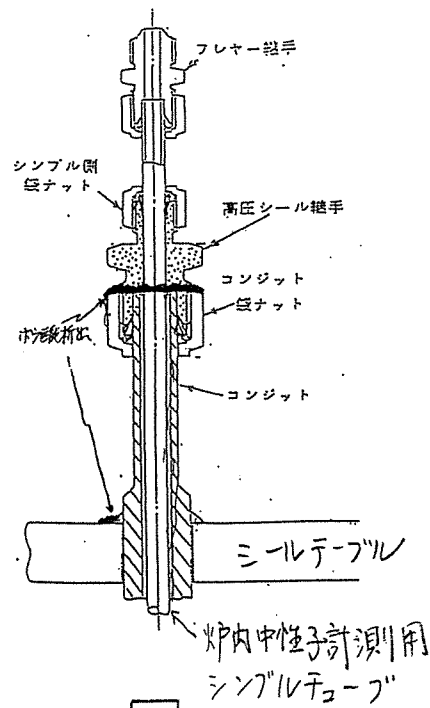
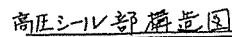
(通産省による I N E S の暫定評価尺度)

基準 1	基準 2	基準 3	評価レベル
—	—	0 —	0 —

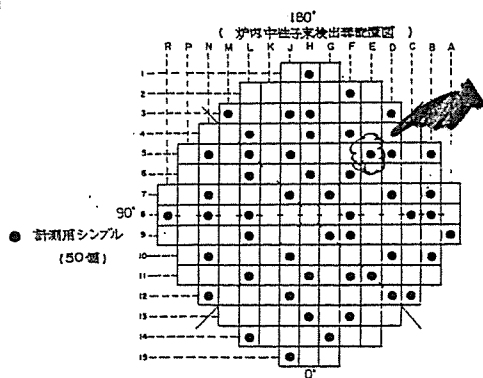
炉内中性子束監視装置概要図



シールテーブル配置図



原子炉容器
下部へ、



関西電力（株）高浜発電所4号機の手動停止について

平成11年7月5日
資源エネルギー庁

関西電力(株)高浜発電所4号機（加圧水型、定格出力87万キロワット）は、平成11年4月22日から定期検査を実施中であるが、原子炉を起動し臨界状態（電気出力0キロワット）のところ、炉内中性子束監視装置導管（同装置の検出器を炉内に挿入するための配管）のシール部近傍にわずかなほう酸の析出が認められた。

このため、詳細点検を行うこととし、本日午後5時00分から停止操作を開始し、午後5時13分に原子炉を手動停止した。

なお、外部に対する放射能の影響はない。

（INESによる暫定評価）

基準 1	基準 2	基準 3	評価レベル
—	—	0—	0—

問合せ先：原子力発電運転管理室
内線3807 直通3501-1739